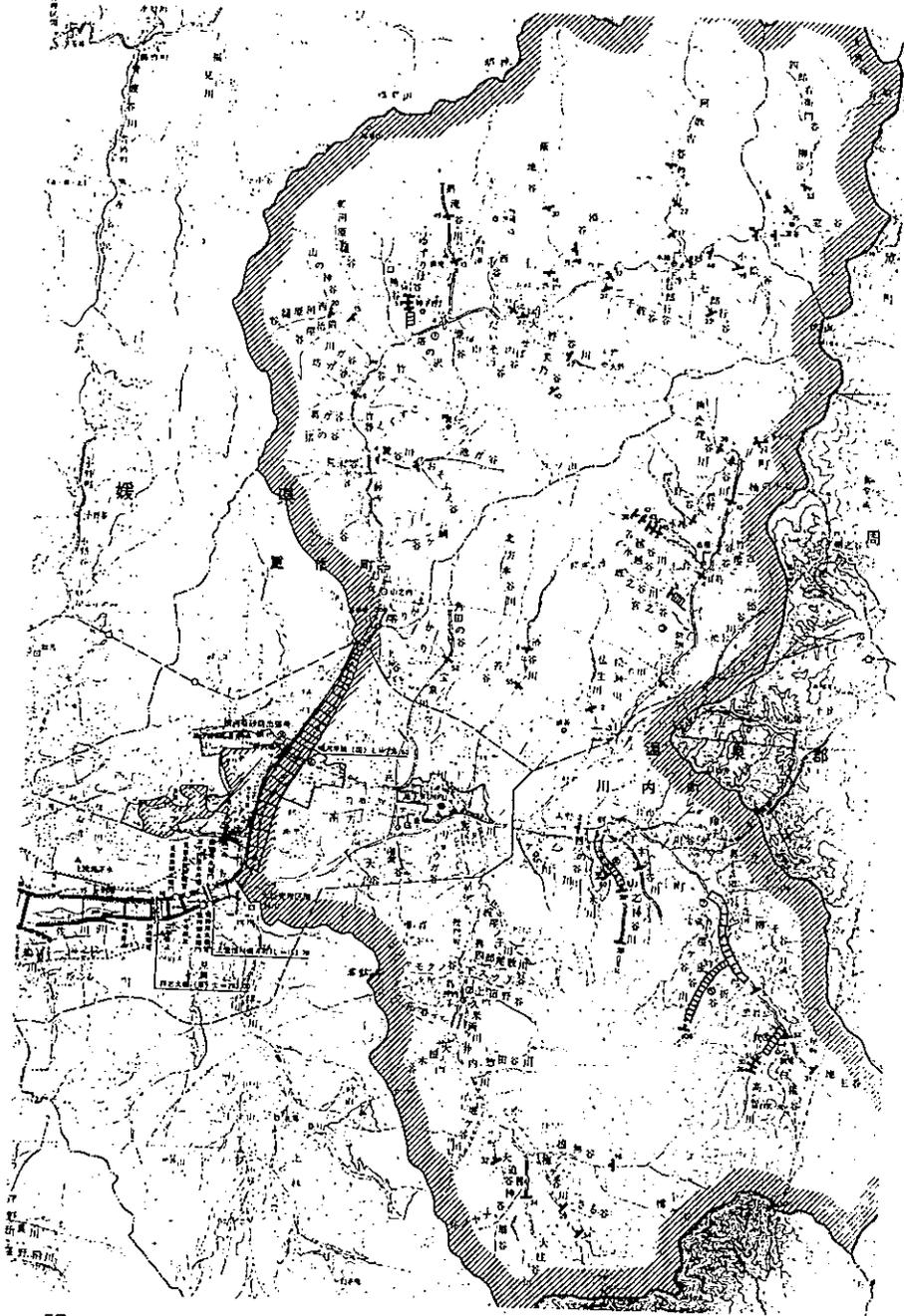


図13 重信川治水工事状況



る荒廃が異常出水を招いたのである。このとき復旧工事中の栞志堤防は三方所が決潰して、折角復旧途上の耕地は再び無残な荒河原と化した。この水害による重信川流域の被害は、耕地の流失埋没七一九町、家屋浸水一万一、〇〇〇戸に及んだ。

㊦ 戦後の治水 昭和一八、二〇年の大水害により、重信川河口から横河原間の一・九・二段が、県直轄河川工事区域に指定され、復旧工事に着手の矢先、執ようにも再び水害をうけた。すなわち二一年七月の出水は、栞志堤防一カ所、南吉井堤防一カ所が決潰し濁水は砂礫とともに耕地を襲った。そうして、それまで被害の少なかった南吉井側にも、残酷な爪痕をのこしたのである。この数度の災害は、地元住民に深刻な不安と脅威を与え、強固な堤防の築造を中央に請願した。その結果、災害国補工事として認可されることとなり、二二年二月着工した。災害の原因が河川の乱流と横流れであることから、流心を中央に移すために二本の床固め堰堤を設けて、兩岸に激流が直撃しないようにすることが、堤防決潰を防ぐ要諦であるとして、築堤とあわせ施行した。栞志村の復旧工事については別章で述べるが、南吉井村は

このとき強固な堤防をつくるために住民が労力を提供するという条件で要望し、県直轄で工事を施行した。この大土手工事には、村が各組に出夫割り当てを行い、半ば強制的に復旧工事に老若男女が従事した。極度のインフレと資材不足の悪条件を克服して、着工以来二年後の二四年四月、堤防復旧および堰堤が完工した。この工事決算書によると、労力費六〇一万円(延べ人員八万五、〇〇〇人)材料費その他、四二〇万円を要し、当時としては大工事であった。

このとき竣工したものに、別府堰堤がある。これは池本県土木部長が、技術指導のためアフガニスタンへ赴任していたときヒントを得て立案したもので、本邦では異例のものであった。すなわち、別府渡りに兩岸の堤防から緩い下り勾配のコンクリート練り石積み堰堤を築造し、一番低い中央部四〇呎には七基の橋脚による鉄筋橋を架設したものである。普通の小出水ときには、中央の橋の下を流れ、大洪水のときには堰堤の上をこして流れるように工夫したもので、重信川の乱流を是正して流心を中央に寄せる役割をなした。さらにこの堰堤は、上部を車馬の交通ができるよう

表40

A. 堰 堤

(松山工事四十年史による)

番号	施設名	施工年度	高さ(m)	長さ(m)	体積(m³)	計画貯砂量(m³)	摘要
1	音田堰堤	25.4~26.3	5 10	37 62	398 2,134	350,000	
2	若宮堰堤	26.4~27.10	6 12	40.3 43	546 1,977	120,000	
3	永野堰堤	26.9~27.12	3 7	43 53	256 1,184	300,000	
4	中村堰堤	23.8~28.3	4.0 4.5 5	25.5 35.0 40.5	302 561	50,000	
5	日補第2号堰堤	27.7~28.7	12	58	2,089	150,000	
6	岡堰堤	24.10~27.5	4.5 4.8 10	94 81 100	1,391 940 5,211	850,000	付替道路 330.0m
7	蔵谷堰堤	29.8~30.3	6 12	36 52	529 1,385	85,000	付替道路 585.5m
8	坂の谷堰堤	28.8~30.3	12	46.5	1,955	100,000	
9	渋谷堰堤	29.9~31.3	13	65	4,103	30,000	付替道路 336.4m
10	程野堰堤	27.10~32.2	5 9	28 48	217 1,607	240,000	
11	烏ヶ岳堰堤	30.12~32.3	6	72	1,468	120,000	イントルジョン H=8.0m L=55.9m V=1.433m 付替道路 253.0m
12	木地堰堤	31.2~32.11	17	76	5,781	550,000	付替道路 514.5m
13	黒滝堰堤	32.11~33.12	15	55	3,777	71,000	付替道路 406.2m
14	蔵地谷第1号堰堤	32.2~34.3	16	67	4,249	250,000	付替道路 295.7m
15	河原樋谷第1号堰堤	33.8~35.1	16	62	4,448	180,000	付替道路 537.3m
16	井内第1号堰堤	32.10~35.3	14	78	4,722	22,000	床止 H=8m L=19m V=245m
17	阿歌古谷第1号谷止	35.6~36.3	10	29	939	75,000	付替道路 344.6m
18	重信川第1号谷止	35.7~36.3	10	43	1,494	50,000	付替道路 367.0m
19	小松谷第1号谷止	35.7~36.3	10	40	1,575	40,000	付替道路 267.0m
20	西河原樋谷第1号谷止	36.4~37.2	11	33.5	1,080	16,000	付替道路 320.0m
21	程野谷第1号谷止	36.7~37.3	12	42	1,783	15,000	
22	阿歌古谷第2号谷止	36.8~37.3	12	40.5	1,901	85,000	付替道路 220.0m

にしたので、昭和四〇年四月拜志大橋完成まで、拜志、南吉井両村を結ぶ重要な河道として、大きな役割をも果たしたのである。

昭和二三年七月、横河原に重信川工事事務所横河原出張所が設置され、上流部の直轄砂防工事に着手した。すなわち、二三年八月に本谷川の中村堰堤、二四年から三カ年継続工事として岡堰堤、また本谷川支川仏生谷川に若宮堰堤工事に着手した。

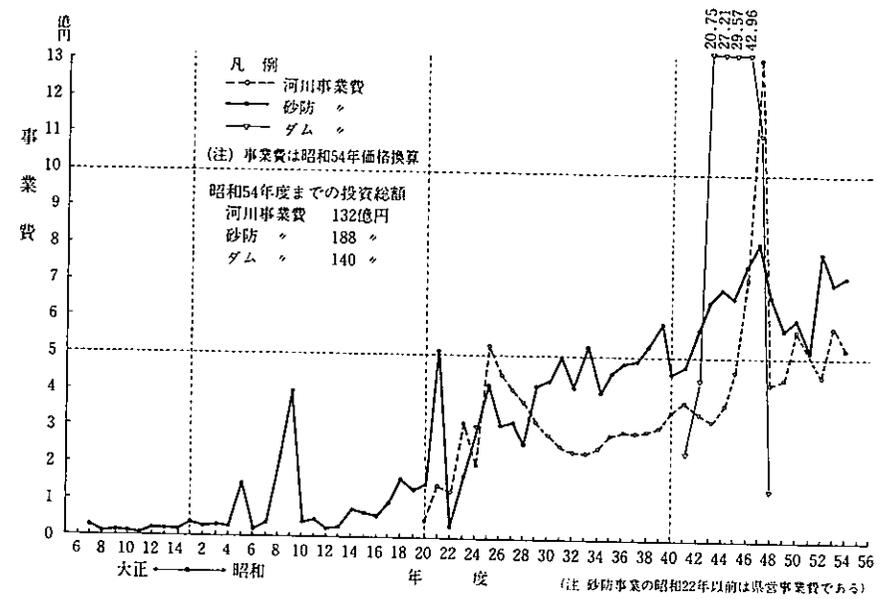
中下流部は、昭和二六年から三二年にかけて高井以西の堤防工事を重点的に施行した。

三五年からは総事業費一三億六、〇〇〇万円をもって、砂防事業一〇カ年計画を策定し、上流砂防堰堤六基、谷止工八基さらに支川表川等の事業にも着手した。

これによって横河原から表川合流点までの床固工をはじめ、上重信橋北岸の堤防、拜志堤防などの改修工事が、つぎつぎと完成した。

昭和四〇年、重信川が一級河川に認定され、河口から見奈良南辺の重信川、表川合流点までは建設省直轄管理となった。それより上流は、県が委託されて管理している。

図14 重信川直轄治水事業費の推移



番号	施設名	施工年度	高さ(m)	長さ(m)	体積(m³)	計画貯砂量(m³)	摘要
45	水越谷階段第5号堰堤	47.6~47.12	4.0	40.0	505	2,000	
46	小松谷堰堤	47.9~48.4	4.5 15.0	25.0 47.0	286 3,127	58,000	付替道路 350.0m
47	大野谷第2号堰堤	47.9~48.4	4.5 12.5	17.5 52.5	216 2,304	46,000	付替道路 329.0m
48	添谷堰堤	48.9~49.3	5.0 11.0	19.5 45.5	229 1,885	10,000	
49	黒滝谷第2号堰堤	48.10~49.3	18.0	42.0	3,983	49,000	
50	高智谷階段第2号堰堤	48.10~49.3	10.5	56.0	1,410	10,700	
51	高智谷階段第3号堰堤	49.9~50.2	8.0	48.0	1,257		
52	本谷堰堤	50.10~51.3	4.0 10.0	21.0 46.0	225 1,773	20,000	付替道路 190.0m
53	柳谷第2号堰堤	51.5~52.9	13.5	40.3	2,417	45,000	
54	梅ヶ谷第2号堰堤	52.9~53.9	13.0	62.5	3,991	31,000	
55	沢谷第2号堰堤	53.9~55.2	14.0	73.4	7,274	78,000	付替道路 480.0m
56	山之神第2号堰堤	54.10~56.2	8.0	40.5	1,204	3,200	
57	問屋堰堤	55.11~57.3	11.0	55.0	2,851	18,000	
58	ゆずりは谷第3号堰堤	56.12~57.12	14.0 7.0	37.0 23.4	2,121 572	11,500	
59	ゆずりは谷第2号堰堤	58.5~59.9	13.0 8.0	32.9 21.0	1,867 611	5,400	
60	栗木堰堤	58.12~60.1	8.0	36.3	949	7,300	
61	ゆずりは谷第1号堰堤	59.9~60.2	9.0	25.5	928	2,000	

戦後は重信川治水のため、図13のように数多くの堰堤、床固、流路工が、毎年巨額の経費を投じて施工された。重信川直轄治水事業費の推移は図14のとおりで、昭和五十四年度までの河川・砂防・ダム事業費の総額は四六〇億円にもなっている。

重信川流域住民は、古来から豪雨ごとに不安と恐怖のなかで生活してきたが、昭和二〇年以降、近代的な土木技術による築堤・砂防・床固工事の施行によって、水害の恐怖はなくなり、今では昔

番号	施設名	施工年度	高さ(m)	長さ(m)	体積(m³)	計画貯砂量(m³)	摘要
23	阿歌古谷第3号谷止	36.10~37.3	10.5	31.5	1,156	50,000	付替道路 105.0m
24	木谷川第1号谷止	37.9~38.3	8.5	39	1,336	45,000	付替道路 373.6m
25	重信川第1号堰堤	37.10~39.11	6 16	49 70	1,267 6,716	150,000	付替道路 669.0m
26	高智谷堰堤	39.9~40.9	2.0 10.5	10.0 47.0	24 1,300	5,000	
27	大野谷第1号堰堤	39.12~41.1	3.0 8.5	30.0 45.9	172 1,506	40,000	付替道路 県道 230.56m 町道 437.53m
28	山之神堰堤	41.10~42.3	8.5	28	731	5,000	付替道路 136.32m
29	梅ヶ谷堰堤	41.5~43.3	5 14.5	38.5 82.0	409 4,575	50,000	
30	藤地谷第3号堰堤	42.12~44.12	7.5 28.5	19.5 57.0	530 11,605	303,000	
31	表川第2号堰堤	43.7~44.10	15.5	77	6,128	70,000	
32	大迫谷堰堤	43.8~44.1	11.5	33	1,031	8,000	
33	上七郎行谷堰堤	44.9~45.2	6 15	29.5 43.5	528 2,696	11,000	
34	善神谷堰堤	45.7~46.2	15.3	44.0	2,691	30,000	
35	柳谷第1号堰堤	45.7~46.2	15.0	38.0	2,842	40,000	
36	水越谷堰堤	45.9~46.3	12.0	48.0	2,644	8,000	
37	二子藪谷堰堤	45.10~46.2	10.5	36.5	1,539	8,000	
38	成谷川堰堤	45.10~46.12	15.0	81.0	4,554	10,000	
39	歯朶尾谷堰堤	46.6~47.2	14.5	41.0	2,585	28,000	付替道路 210.0m
40	美乃谷堰堤	46.6~47.2	13.0	44.5	2,285	20,000	
41	窓谷第1号堰堤	46.9~47.3	16.5	42.0	2,786	30,000	
42	水越谷階段第2号堰堤	46.12~47.3	5.0	35.5	539	800	
43	水越谷階段第3号堰堤	47.12~47.12	7.0	38.2	750	2,300	
44	水越谷階段第4号堰堤	47.6~47.12	8.0	52.0	1,106	3,900	

おり、今後河川堤防をサイクリングロードとして整備、活用するとともに河川緑地を各所に設けるなど総合的・一体的なレクリエーションゾーンとしての整備が待たれている。
 なお、重信川の水利については、第二部第五章「農業水利小史」を参照されたい。

三 重信川河川環境整備

重信川は洪水時には氾濫または溢流し、大きな災害をもたらすことがある。その半面、我々の生活上、水道や工業用水、かんがい、発電等に利用され、河川敷は公園、運動場等に利用されている。近年における重信川流域の都市化の進展、生活水準の向上等は、河川環境に対する住民の要請を多種多様化、かつ増大させており、治水利水に加えて河川環境機能の保全、向上が重要となってきた。

河道整備 重信川は昭和四七年より河道整備に着手、事業実施にあたっては、治水計画に支障のない範囲で関係市町村の公園化事業推進の基盤整備がはかられてきた。本町関係の河道整備事業は表41のとおりである。

上村堰堤の右岸上流において、昭和五四・五五年度に低

B. 床 固

番号	施設名	施工年度	高さ(m)	長さ(m)	体積(m³)	摘要
1	梅ヶ市床固	24.5~24.12	2.5	45.0	354	
2	仏生谷第2号床固	27.4~27.12	2.5 3.5	19.0 53.0	65 435	
3	仏生谷第1号床固	27.11~28.2	2.5 2.5	20.0 28.0	70 126	
4	麓谷第1号床固	32.10~33.8	8.5	65.0	1,821	
5	荒木谷床固	47.9~48.3	3.5	95.5	837	

C. 流路工

番号	施設名	施工年度	延長(m)	床固数	帯基数	工数	計画抑制量(m³)	摘要
①	重信川流路工	24.5~43.2	1,790.0	(2) 10	—	—	—	②は⑥と重複
②	井内流路工	31.7~31.12	325.0	—	—	—	—	
③	坂ノ谷流路工	30.3~33.1	257.0	4	—	—	—	
④	高智谷流路工	40.9~42.3	299.5	8	—	—	—	
⑤	成谷川流路工	47.9~50.3	747.7	14	16	23,000	—	
⑥	重信川流路工	49.7~	2,632	14	5	419,000	—	
⑦	表川流路工	51.9~	1,237	7	5	47,600	—	
⑧	山之神流路工	57.2~	983	18	1	2,300	—	

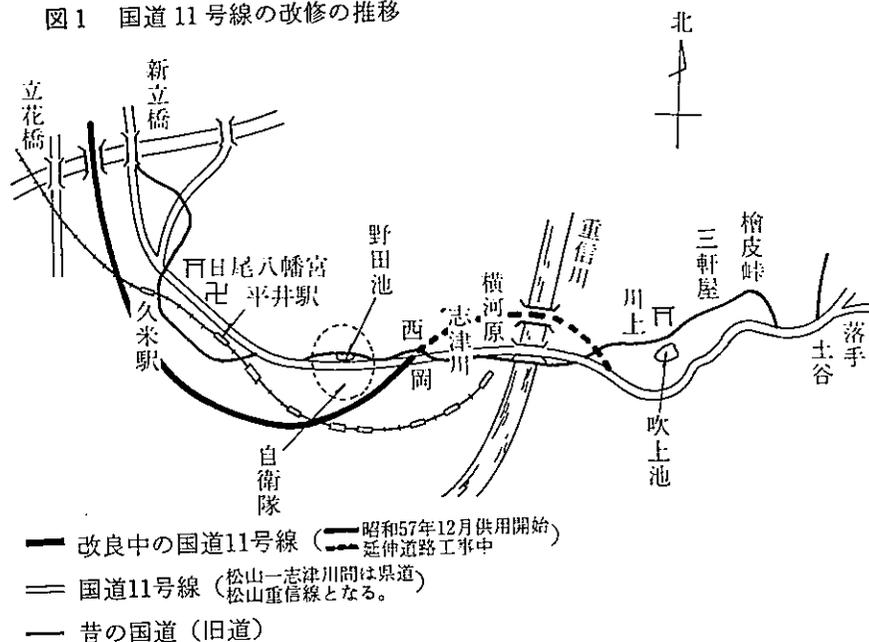
表41 重信川河道整備事業内容一覧表(重信町関係分)

区分	河川	事業費	地区	公園	事業費
昭和54年	正岸張 24,000m² 1,375m 6,040m²	55	井門信	(井門) 運動広場(ソフト2面)、 防球ネット、ベンチ (中川原) 運動広場(テニス4面)	2 9
昭和55年	正岸張 21,200m² 91.7m 92.3m 4,240m²	50.7	中川原重信	(中川原) 運動広場(テニス2面)	10
昭和56年	正岸固 3,900m² 110m 110m	43.2	中川原	(中川原) レクリエーション広場、 ベンチ、植栽 (重信) 運動広場(テニス4面)	10 10.5
昭和57年	護岸固 34m 34.1m 高水護岸(階段) 254.3m	39.9	中川原井門	(中川原) レクリエーション広場、 ベンチ、植栽 (重信) 運動広場(運動場)	10 11.5
昭和58年	高水護岸(階段) 356m	39.1	井門	(重信) レクリエーション広場 (遊具広場)	17.0

(松山工事四十年史による)

語りになりつつある。ちなみに、重信川の砂防施設を列挙すると表40のとおりである。
 一方、松山平野に延々と続いていた重信川堤防の松並木は近來しだいに消失して、さまざまな伝説やロマンを生んだ堤防の風致も変容した。しかし、昭和二〇年以降の治水事業は、重信川を荒廃河川から救った。かつて不安と恐怖の関係ではなく、重信町民にとって母なる川として人々の心にうるおいと安らぎを与える川に変容したのである。
 昭和五八年に完成した河川敷を利用した総合運動公園にはいこいの広場、スポーツ広場が設けられ連日にぎわって

図1 国道11号線の改修の推移



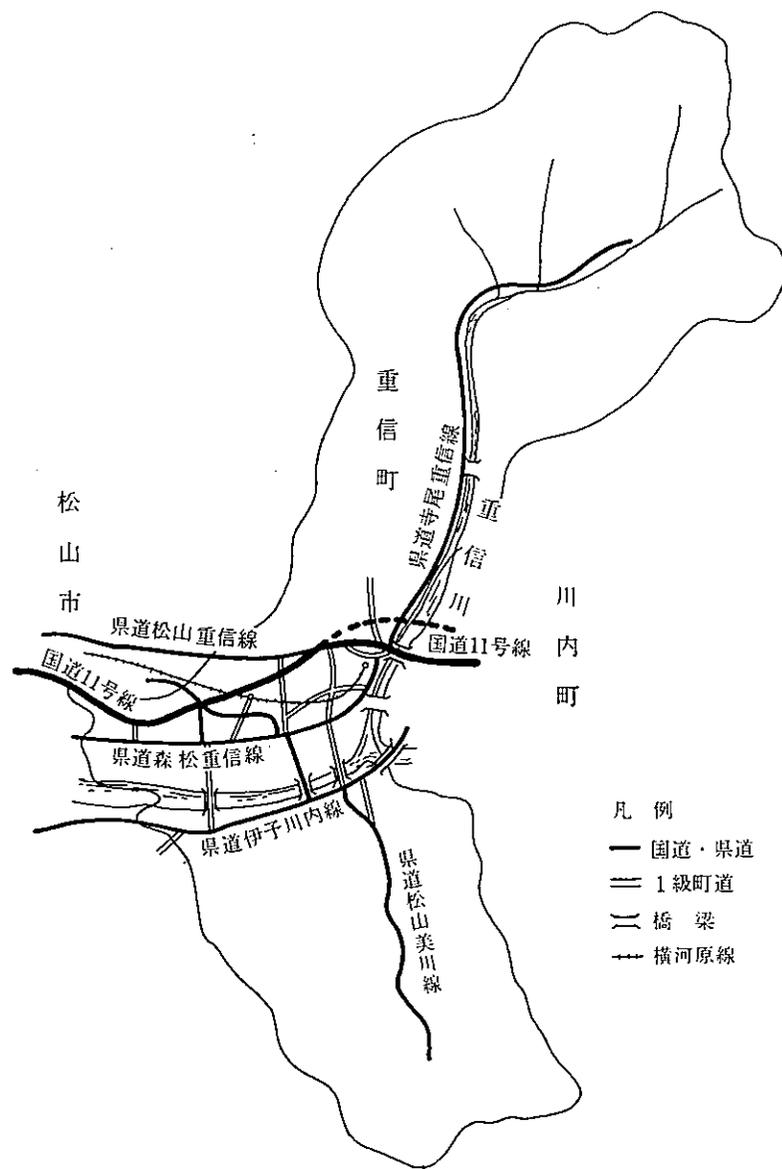
そこで、大正中期以後道路の改修が各所で行われるに至った。大正三年八月、拝志村・川上村・荏原村の三カ村が道路組合をつくり、荏原村広瀬から川上村南方間の里道改修にとりくんだのははじめ、大正六年一月には北吉井・南吉井・浮穴三カ村が、道路組合を設置し、浮穴村森松より横河原に通ずる里道改修にのりだした。

また、国道三一号線(讚岐街道)が、大正九年四月内務省告示により二四号線と改称、これを機に大改修工事をすることになった。北吉井村ではただちに敷地買収をはじめ、難航を重ねたが漸く二年を要して完了し、同一年から工事着工、従来の道幅四呎を七・五呎に広げ、曲折の多いところは新たに道路を設け、昭和二年完成した。このとき西岡・横河原区内は新道がついたため、以前の道路を旧道と呼ぶようになったのである。

いっぽう拝志村を貫通する原町川上路線ならびに南吉井村を縦断する森松横河原路線も、大正一一年に着工し大正末年完成した。なお、原町川上路線は、大正一〇年五月県道に認定された。

これら主幹道路とともに、村道の改修も並行して行われ、

図2 町内主幹道路



大正八年横河原より山之内に至る道路二、四〇〇呎を、工費三〇〇円によって施工した。この道路は、昭和三年九月に北吉井 三芳停車場線として県道に認定されたが、当時の幅員は九尺一・二尺(二・七一三・六呎)と記録されている。

拝志村では、昭和三年度から七年にかけて、下林から上林に通ずる南北線の大改修工事を完成したが、これは不況下での難事業であった。(「三カ村のあゆみ」参照)

南吉井村も、耕地整理組合事業として、農道の改修を行い、従来の三尺道(一呎)を車の通行可能な六尺道(二呎)に、主要農道を改修した。

昭和七年以後、各村とも時局匡救土木工事事業として、主要道路の改修または新設を、県の助成と低利資金の借入れによって行った。八年一二月には、平井で国道一―号線から分岐し、田窪・下林を経由して川瀬村に至る松山川瀬線が県道に認定された。

このように昭和初期の不況に対処する時局匡救対策事業として、農林道の新設または改修が行われ、道路事情はかなり整備された。

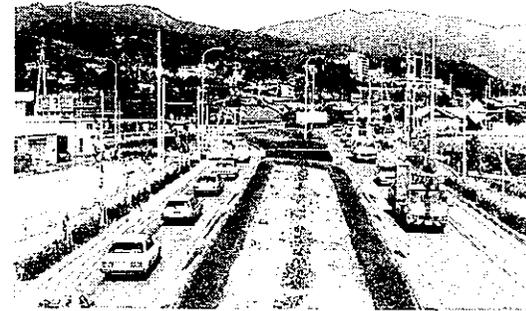
(三) 戦後の道路

1 国道 本町中央平坦部の北辺を貫通する国道二四号線は、戦後交通機関の発達につれ、その利用は加速度的に高まった。そのため改修を望む声が次第に高まり、昭和二六年、元県会議員近藤金四郎をはじめ、温泉・周桑両郡の関係町村長、伊予鉄道等の旅客自動車関係代表が参加し、川上村役場で国道県道建設改修期成同盟会の発会式をあげた。会長に関谷勝利運輸次官、副会長に渡部鹿太郎県議と川上数視を選任し、国道二四号線の松山・小松間の改修を期して、中国・四国建設局に、あるいは上京して関係筋に陳情した。

同二七年一二月四日の政令で国道再編成が行われ、二四号線は一級国道一―号線と改称、松山から幅員拡張および舗装工事が逐次行われることになった。昭和三四年五月には本町内の国道改修舗装工事はすべて完成した。川上以東は旧道を廃して新たに道路をつけ、特に則之内から根引峠を経て土谷に達する新路線は難工事であったが、昭和三七年一―月に河之内トンネル(三七五呎)が開通した。

かくして、徳島・高松・松山を結ぶ国道一―号線は、四

表6 本町内の国道



国道11号線

道路名	国道11号線
延長	6,200m
幅員	7.5~25m
橋梁	3 (延長 518.3m)
舗装率	100%
信号	8カ所
歩道	2カ所
地下道	1カ所

国重要幹線として近代的様相を整え、交通運輸の大動脈の役割を果たすようになったのである。

ところが、激増する自動車のために近年は飽和状態に陥り、まさに国道は「車の流れる川」となり、痛ましい交通事故がしばしば発生する状況になった。そこで建設省では、昭和四十六年より国道バイパス工事に着手し、昭和五七年二月松山市勝山町より重信町志津川までの六・二

表7 本町内の県道状況

路線区分	延長	幅員	橋梁	
			架設数	延長
寺尾重信線	15,797 ^m	4.4~11 ^m	11	183.8 ^m
森松重信線	6,231	8.5	1	2.1
伊予川内線	4,657	11	4	42.3
美川松山線	13,336	4.1~9.0	8	408.1
松山重信線	1,469	7.5	1	11.0
計	41,490 ^m		25	647.3 ^m

綾を、片側二車線で供用開始するに至った。志津川以東は、昭和五九年より調査を始め、六〇年度には樋口境までの用地買収を完了し、現在延伸道路の用地買収中。昭和六八年には、四国縦貫自動車道川内インターチェンジまで完成する計画である。また、四国縦貫自動車道も、現在川内インターまでは路線決定がなされ、中心測量が実施されており、近い将来川内・大洲間も路線決定が行われる予定になっている。高速道路とそれに接続するバイパス等の完成の暁には、四国の交通事情も大きく変わることであろう。

2 県道 本町内の県道は、横河原より山之内を